

平成23年度教育委員会事務点検評価(平成22年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

		整理番号	15
事務事業の名称	市民総合体育館管理運営事業	担当部課	教育委員会 生涯学習部 スポーツ振興課
		電話番号	04 - 2953 - 1111 内線 5711
実施期間	昭和 58 年度 ~		
総合振興計画における位置づけ	5 章 人を育み文化を創造するまちをめざして	実施計画(H22~24)事業名	狭山市スポーツ振興基本計画
	1 節 生涯学習の振興		
	2 項 スポーツ・レクリエーション活動の促進	個別計画等の名称	
	3 目 スポーツ・レクリエーション施設の整備と有効活用の促進		
実施根拠	スポーツ振興法 狭山市民総合体育館条例 狭山市民総合体育館管理規則		
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 法定受託事務+自治事務		
事業開始の背景等	市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、昭和58年に開館し、平成18年度からは指定管理者制度を導入し、平成21年度から公募による指定管理者により管理がなされている。		

2 事務事業の目的・内容

目的	市民の自主的なスポーツ活動等を推進するとともにスポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、もって市民の健康で文化的な生活に資する。
対象	市内に在住、在学、在勤する者及び所沢市・入間市・飯能市の在住者
活動内容	平成21年度から公募により新たな民間の指定管理者に移行され、独自の自主事業が活発化に行われ、利用件数及び利用人数が増加している。平成22年度はトレーニング機器の充実や教室内容に健康に関するテーマを取り入れ、幅広くプログラムを展開したため、利用件数は26,200件前年とほぼ同数であるが、利用者数は271,975人と前年比べて増加した。
(下段)前年度の方向性に対する改善活動	(前年度方向性評価) <input checked="" type="checkbox"/> 継続
環境配慮	各種の大会等に参加する場合には、車に相乗りするとともに、会場を清掃し、ゴミを持ち帰るよう徹底を図っている。
実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他()

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値の根拠・考え方
(実施動向指標)	利用件数	目標値	件	23,700	21,700	26,533	26,400	指定管理者の変更により平成21年度に利用者が大幅に増加となったため平成22年度から前年の実績値に概ね1%増を見込む
		実績値		21,486	26,271	26,200		
		達成率		90.7%	121.1%	98.7%		
	利用者数	目標値	人	242,000	237,975	252,648	274,700	
		実績値		235,619	250,147	271,975		
		達成率		97.4%	105.1%	107.6%		
(成果指標)	アリーナ利用率	目標値	%	79.8	78.1	80.0	85.0	過去3年間のアリーナ利用率の平均に1%を加算
		実績値		76.4	75.4	84.0		
		達成率		95.7%	96.5%	105.0%		
	目標値							
	実績値							
	達成率							

4 事業費

		区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
経費	直接費	予算額	千円	50,254	42,200	42,125	42,125
		決算額	千円	47,857	42,200	42,123	
		財源内訳	国県支出金	千円			
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	47,857	42,200	42,123	
	人件費	従事職員数	人	0.20	0.20	0.20	
人件費(従事職員数×平均給与)		千円	1,835	1,839	1,798		
		事業費計(直接費決算額+人件費)	千円	49,692	44,039	43,921	
効率性指標	指標名	利用者数	人	235,619	250,147	271,975	※1単位当たりの経費
	単位コスト	利用者一人当たりの経費	円	211	176	161	

5 事務事業の評価

◆第一次評価(担当課による評価)

項目	評価の視点	評価	評価理由
個別評価	必要性	4 前年度	市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、多くの市民に利用され、市民スポーツの振興に大きく寄与している。
		4	
	有効性	5 前年度	平成21年度から公募により新たな民間の指定管理者に移行、独自の自主事業が活発化され、平成22年度は健康づくりを第一とした事業展開を実施したため、利用件数に増減はないが、利用者数については年間で約22,000人の増加となっている。
効率性	5 前年度	5	平成21年度から公募による新たな民間の指定管理者に移行され、コストの効率化が図られた。また、平成22年度は、利用環境の整備と運営スタッフの強化を図り、効率的な施設運営がなされた。
< 5段階評価 > 5:極めて高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:かなり低い			
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 抜本の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了		
市民総合体育館は、昭和58年に開館して以来、20数年が経過しており、施設が老朽化してきていることから、利用環境の向上を図るため、施設の改修等を計画的に実施していく。 なお、平成20年度をもって、狭山市施設管理公社による指定期間が終了し、平成21年度から公募による民間の指定管理者に移行した。今後も民間のノウハウを生かした管理運営を継続してより一層の効率化を図っていく。			

6 その他(学識経験者の意見等)

体育館利用者が増えている状況の中で、計画的に保守点検整備を行っていくことが求められる。指定管理者に移行する中で、事業数・参加者数ともに伸びており、今後も期待される。人材育成事業も求められるように思われる。